

平成 2 8 年

第 4 回 飯 舘 村 議 会 臨 時 会 會 議 録

自 平成 28 年 5 月 19 日
至 平成 28 年 5 月 19 日

飯 舘 村 議 会

平成28年第4回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	5.19	木	本会議	午前10時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成28年5月19日

平成28年第4回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

平成28年第4回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成28年5月19日（木曜日）					
招集場所	飯館村役場飯野出張所					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成28年5月19日 午前10時00分				
	閉会	平成28年5月19日 午前10時55分				
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席9名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応招 △○公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	高野孝一	○	2	渡邊計	○
	3	菅野新一	○	4	北原経	○
	5	松下義喜	○	6	伊東利	○
	7	佐藤八郎	○	8		
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	6番 伊東利		7番 佐藤八郎		9番 飯樋善二郎	
職務出席者	事務局長 齊藤修一		書記 北原美樹		書記 宮崎義之	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の氏名 ○出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	愛澤伸一	○	住民課長	細川亨	○
	健康福祉課長	但野正行	○	復興対策課長	中川喜昭	○
	建設課長	高橋祐一	○	飯野支所長	高橋正文	○
	会計管理者	石井秀徳	○	教育長	中井田榮	○
	教育課長	村山宏行	○	生涯学習課長	藤井一彦	○
	代表監査委員	佐藤榮一		農業委員会 会長	菅野宗夫	
	農業委員会 会長	石井秀徳	○	選挙管理委員 会長	高野京子	
選挙管理委員 書記	愛澤伸一	○				
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成28年5月19日(木)・午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第50号 平成28年度飯舘村一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 5 議案第51号 飯舘村役場事務用備品の取得について
- 日程第 6 議案第52号 飯舘村交流センター用備品の取得について
- 日程第 7 議案第53号 飯舘村交流センターブロンズ像及び木彫の取得について
- 日程第 8 議員派遣 議員派遣の件

○

()

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員 9 名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成 28 年第 4 回飯館村議会臨時会を開会します。

（午前 10 時 00 分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件 1 件、その他案件 3 件、計 4 件であります。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。4 月 28 日に総務文教常任委員会が村内学校再開に向けた校舎の整備及び学校周辺環境整備等についての調査のため村内施設を訪問調査、5 月 13 日に産業厚生常任委員会が避難農業者一時就農支援事業に係る避難先での営農再開状況と実態調査のため福島市内営農者を訪問調査。

次に、議会運営委員会が 5 月 17 日、18 日に議会運営に係る所管調査のため山形県朝日町、飯豊町を訪問調査しております。本日、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

以上であります。

◎日程第 1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によって、6 番 伊東 利君、7 番 佐藤八郎君、9 番 飯樋善二君を指名します。

◎日程第 2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第 2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

◎日程第 3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第 3、村長提出の議案第 50 号から議案第 53 号までを一括上程し、村

長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成28年第4回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しいところご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会ではありますが、飯舘村役場事務用備品及び飯舘村交流センター用の備品並びに飯舘村交流センターブロンズ像及び木彫の取得について、入札等が終了し仮契約を締結いたしましたので、補正予算を含めてご審議いただくということで招集させていただきました。

それでは、提出いたしました議案についてご説明いたします。

議案第50号は、平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第2号）でございます。

既定予算の総額に560万円を増額し、歳入歳出予算の総額を95億9,331万円といたしました。

歳出の内訳は、総務費として総務管理費に560万円であります。

なお、この財源として繰越金を充当しております。

議案第51号は、飯舘村役場事務用備品の取得についてであります。

5月16日に、3社による指名競争入札を行った結果、株式会社大一事務機が落札いたしましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものでございます。

なお、契約金額は788万4,000円でございます。

議案第52号は、飯舘村交流センター用備品の取得についてでございます。

4月28日に、3社による指名競争入札を行った結果、有限会社マルシヨウ事務機が落札いたしましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものでございます。

契約金額は2,095万2,000円でございます。

議案第53号は、飯舘村交流センターブロンズ像及び木彫の取得についてでございます。

4月28日に、1社による見積もり合わせを行った結果、有限会社アカデミヤが落札いたしましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものでございます。

なお、契約金額は1,436万4,000円でございます。

以上が提出いたしました議案の概要であります。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時06分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 引き続き、会議を開きます。

（午前10時35分）

◎日程第4、議案第50号 平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第2号）

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第50号平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第2号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

7番（佐藤八郎君） 深谷地区復興拠点エリア土質試験調査ということでありませけれども、運んできたものなのでその土質だということなんですけれども、今後、建物とかいろいろできる中で、もともとの地盤に対する考え方といいますか、建物のある一定の部分には10メートルくいを打ち込むとか、何メートルかわかりませけれども、そういうことでは前の土質から見て、その上にこの土をまた盛るという流れになるんでしょうか。その考え方をひとつ伺っておきます。

総務課長（愛澤伸一君） 現在、建物の設計が進んでおりますのは道の駅「までい館」でございますが、こちらにつきましては地盤の調査等も昨年実施した経過等も踏まえまして、今ほど議員がおっしゃられたくい打ちをして対応するというところで計画を進めているところでございます。その他の建物につきましても、計画が進む段階でその都度、地盤の強度等を確認しながら適切な工法で建設してまいりたいと考えております。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

1番（高野孝一君） 13ページ、道の駅「までい館」の外構工事積算業務ということでありませけれども、その説明の段階で設計が終了したということでありませます。計画によれば、来年4月完成という工程でありませけれども、私は、どうもこのままでいくと工事がおくれるんじゃないかなという心配をしているわけなんです、計画と進捗状況についてどのようになっているのか、考えをお聞かせください。

総務課長（愛澤伸一君） までい館の進捗状況についてということでございますが、3月末時点で実施設計が完了してございませまして、今年度、工事に入る計画でございます。今般の土質の調査等々もあろうかと思ひませますが、こういった調査の経過も踏まえまして、今後、建設が進められていくということになろうかと思ひませます。現在のところは、予定内の工期で終わらせるよう鋭意努力してまいりたいと思ひませます。

1番（高野孝一君） ということは、計画どおり進んでいるということによろしいんでしょうか。

副村長（門馬伸市君） 実は、当初の計画ですと今年の6月ごろに着工して来年の3月までに完了、おくれても4月か5月ぐらいままでと計画していたんですが、いろいろ補助の関係の事務であるとか業務であるとか、あるいは設計の、私らもよく理解していなかつたんですが、業者が設計した単価と福島県の単価、復興局の単価というのは違つていて、もう一度、民間の業者が設計したものを、単価の積算を組みかえてやらなければならないという業務が中に入って、それで、その期間が若干、1カ月とかおくれるということでありませ、今の着工の見込みは、多分、6月末、7月ごろになる見込みです。今の見込みですよ。当初からすれば、多分、1カ月から1カ月半ぐらいは着工がおくれるという見込みでありませ。

したがって、完成も多分、来年の3月というのは今の状況では無理なかなと思ひませるので、5月か6月、もしかしたら6月ぐらになる可能性もあるということで、当初の計

画からすれば2カ月ぐらいはおくれるのかなと思っております。（「終わります」の声あり）

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号平成28年度飯館村一般会計補正予算（第2号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号平成28年度飯館村一般会計補正予算（第2号）についての件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第51号 飯館村役場事務用備品の取得について

議長（大谷友孝君） 日程第5、議案第51号飯館村役場事務用備品の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号飯館村役場事務用備品の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号飯館村役場事務用備品の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第52号 飯館村交流センター用備品の取得について

議長（大谷友孝君） 日程第6、議案第52号飯館村交流センター用備品の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号飯館村交流センター用備品の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第52号飯舘村交流センター用備品の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第53号 飯舘村交流センターブロンズ像及び木彫の取得について

議長(大谷友孝君) 日程第7、議案第53号飯舘村交流センターブロンズ像及び木彫の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

4番(北原 経君) ブロンズ像と木彫の一個一個というだけけれども、価格がわかりません。ちょっとお願いします。

生涯学習課長(藤井一彦君) では、説明資料の4ページをごらんいただければと思います。その3番に仕様と数量が書いてございますので、これで説明させていただきたいと思えます。

まず、1番の「家族(ままでの心)」のブロンズ像でございますけれども、これが税抜きで300万円でございます。2番の「青春」が150万円。3番の「きずな」が150万円。それから、4番の「つながり」が200万円。5番の親子が150万円。6番の「つながる」が150万円。7番の「三つの力」でございますが、これが150万円ということでございます。このほかに、木彫の6点につきましては、これは木彫を乗つける台座を置くところによって、それぞれちょっとつくってやらなくちゃいけないということと、倒れてもいけませんので、それが1体につき10万円かかりまして60万円。それから、あと輸送代一式で20万円ということで、税抜きで1,330万円、それに消費税が106万4,000円かかりまして、この契約金額になっております。

以上でございます。

4番(北原 経君) わかりました。

こういった美術品というのは、なかなか入札するには大変なんでしょうけれども、100%という落札率というのはどういった形で、まず100%になっているんでしょうか。

村長(菅野典雄君) 実は、この作者は偶然に行き着いたというところでございます。以前、視察に行ったときに、何かすごい作品があるなということで、それがどこだったか、誰だったかも全然わからなかったのが何とか行き着いたということで、ご存じのように、家族、きずな、夫婦とか、そういうモチーフですとされている作者ということで、ブロンズ像は今もかなりつくっているんですが、木彫はほとんど、余り特別出したことはないということだったんですが、ぜひお譲りいただけないかというところから、向こうが出してきた値段が今言った150万円前後の数字でございます。

それにいろいろ掛けさせていただいたということでありまして、こちらがお願いした以上、値切るというわけにもいきませんので、そのままという形で、最低限の経費は責任を持ってやっていただきたいというところでのことになりましたので、100%になったという事情でございますので、ご理解いただければと思います。

議長(大谷友孝君) ほかにございませんか。

7番（佐藤八郎君） これに充てる財源を確認しておきます。

生涯学習課長（藤井一彦君） 財源でございますけれども、ブロンズ像と、それからあと「三ツの力」というのを買う予算としまして、これは陽はまた昇る基金から出すということでございます。そのほかについては、農村楽園基金からということになります。

以上です。

村長（菅野典雄君） 出たところは陽はまた昇るなんです、ふるさと納税で、道の駅なりなんりの、そういうブロンズ像なりなんりのなかなか買えないものをということで、全国から集まって寄附していただいた中から、この1番と7番がそこから出ているということで、ふるさと納税の一部でございます。

それから、2、3、4、5、6は、県内でありまして、ある奇特な方がかなりの高額の寄附を寄こしてくれておりまして、何かあるときには幾らか形のあるものを残していただければという話がありましたので、出たところは、またこれもいわゆる農村楽園基金に入っていましたので、そこからの出しということでありまして、基本的には、その方の寄附の多額の中の一部ということでありまして。

以上であります。

7番（佐藤八郎君） 前に、いつの全員協議会かなんかで聞いたときには、今、言われた県内の方云々のお話で、もう木彫という指定があつて木彫なんだと理解していましたが、今のお話を聞いていると、ふるさと納税の中から1と7は出すという話ですけども、前ときょうの説明と整合性があるんですか。

村長（菅野典雄君） 全く変わっていません。いわゆる、その方の、ということでこの5つは形のあるもので、今度、公民館ができるという話が伝わっていましたので、何かその中に部品をということで、今回、一連の避難にあつてのきずなどか家族とか、そういうのが非常にこれからの復興にぴったりだろうということで、それでいいですかね、という話で、わかりました、という話になっているところであります。

1番と7番は、村で買ったわけでありまして、村のお金であります、それは今お話がありましたように、ふるさと納税で今回入りました中からふるさと納税の寄附の趣旨にそこを書いておりましたので、その中から出させていただくという形にしたということのようであります。

お金には色がついておりませんから、どうだこうだということにはなりませんけれども、こちらとしてはそういう理解で使わせていただくというのを、これからふるさと納税にする何にしる、寄附者にご連絡というか、いつの日か報告という形になるだろうと思います。

以上であります。

7番（佐藤八郎君） 前に聞いたときに、その方が木彫を寄贈したいというのであれば、基金云々じゃなくて真つすぐ寄贈というのもあり得ないのかという話までしたわけですから、村で1と7を買うことにしたという話は、私はきょう初めて聞いているんですけども、村長は前と変わっていない、説明にあるとは言いますけれども、私の聞き違いということになりますか。

村長（菅野典雄君） 木彫ということで、ちょっと全体と言ってしまったわけでありまして、

外にブロンズ像を入れるというのは、多分、図面的に、公民館から議会にも公民館のスタイルということで出ているのではないかなと思っているところであります。

あと、いわゆる今まで多額の寄附をいただいているということでありますから、それをまた戻して、いわゆる現物でという話にはならないので、向こうの趣旨を尊重して、今回、いただいた基金の中から出させていただいたとらせていただいたところでありますので、ご理解いただければと思います。

7番（佐藤八郎君） 多額で、相手方が希望すればそのものを入れていくという、その多額の基準は幾らですか。

村長（菅野典雄君） 多額だからできる、多額でないからできないということではなくて、それぞれ、やはり村にいろいろなことを、寄附をされた場合には、全く自由ですと、何に使ってもいいですという方もいますし、できればこれにという方もいますから、できるだけその趣旨に沿うということが大切だろうと思っているところであります。

かなり前でしたけれども、趣旨に反して使ってしまった、何なんだという話もあったと聞いておりますので、できるだけ、やはり趣旨に沿う形と考えているところであります。

以上であります。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号飯館村交流センターブロンズ像及び木彫の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号飯館村交流センターブロンズ像及び木彫の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議員派遣の件

議長（大谷友孝君） 日程第8、議員派遣の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第4回飯館村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年5月19日

飯 館 村 議 会 議 長

大谷 友孝

同 会議録署名議員

伊東 利

同 会議録署名議員

佐藤 一郎

同 会議録署名議員

飯越 善二郎